

經濟論叢

第九十一卷 第五號

国土經濟とバランス 出口 勇 藏 1

アメリカ経営学の動向(一) 降 旗 武 彦 15

保険料と価格形成 佐 波 宣 平 35

書 評

『在庫變動に関する若干の分析』 小 野 進 55

——經濟企画院經濟研究所研究シリーズ——

昭和三十八年五月

京都大學經濟學會

国土経済とバランス

——ヘルニクの研究(二)——

出口 勇 蔵

目次

序

一 国土経済

二 バランス(あるいは余剰と欠乏)

序

本稿とそれにつづく論文は、昨年に公けにした拙稿『その意欲だにあらばオーストリアは万国を凌がん——ヘルニク研究序説——』(『立命館経済学』第十一巻第一・二号 故白杉庄一郎教授追悼論文集に収められている)につながるものである。わたくしはヘルニク(1660—1712)というヨーロッパの内陸の初期重商主義者の思想を分析することによって、カメラリズムといわれてきた思想の特色とともに初期重商主義には一般的にいえそうな特徴をしめしてみようと思っている。しかし上記の論文は、立入った論述としてはわが国でははじめておこなわれる論題であるので、本論に入るまえに相当な予備的な説明をおこなうことが必要であったし、また、発表の場所を考えると、ともかくも一通りは完結した論文でなくてはならなかったから、ひとつひとつの論点について、書いてつくさず論じて深

みにはいることのできなかつたところが多かつたことは残念であつた。

にもかかわらず、学界からある程度の注目をあつめたいことは、論題のめずらしさのためであることも勿論だけれど、わたくしにとつて光榮であつたといわなければなるまい。重商主義の概念規定について、いま日本で多く行なわれている考えにたいして多少うたがいをさしはさんでいるので、論争を期待する人たちの関心と呼んだこともあつたのかも知れない。わたくし自身としては提出した疑問を解決してみせる自信のち合わせもないのだけれども、その疑問が疑問とする価値をもつものであるかどうかについて意見をききたいし、それを解決する方向についてでもつ私見についても遠慮のない批評をきくことができればと思つて、つつまずに考えを書いてみた次第であつた。本稿以後においても、この意図はすてないつもりである。

これからつづけて発表したいと考えているのは、前稿を補つてヘルニクの思想をいくらか詳しくつたえることと、前稿には割愛した分析をそれに加えてみることである。

一 国 土 経 済

さきに語つたように、ヘルニクがオーストリア国家というばあい、それは「ローマ帝国の内外にある皇帝世襲領地および諸ラント」をふくんでゐた¹⁾。ということとは、オーストリア国家が多民族国家であるということであり、その地盤は自然的事情に規定されているよりも、中世以来の古い伝統にもとづいて決定されているという意味で、はなはだしく人為的なものであつた、ということである。それだけに、オーストリアの権力のみなもとは自然に従ふものであつたわけであらう。この点は、のちに官房学の思想と自然法思想との関係を論じるときに、詳しく考へ

てみるであらう。

この広大な領土を経済的な一体として考えようとしたとき、ヘルニクが国土経済 *Landes-Oeconomie* ということばを用いたこと、そして国土経済というのは官房経済 *Caneral-Oeconomie* と區別すべきものと考えていたことは、先きにのべておいた。²⁾ではこの區別はどうして行なわれるのかというと、それはつぎのように考えてであった。ヘルニクはいふ。普通に官房 *Canmer* と呼ばれる官庁には二つの仕事があり、国王の私的ないし特殊の経済 *particular Oeconomie* と国の一般の経済 *allgemeine Oeconomie* すなわちここにある国土経済とを取りあつてゐる。そして従来は国土経済には十分な注意が払われてこなかったから、それにむかつて国家は一その施策を講じなくてはならない、と。そしてかれの意見では、国家には統治の魂ともいへき *hoher Staats-Rath* や司法のための *Justitzen-Rath* などの高官は置かれていなければならない、それらとならんで、国土経済のために「特別の官庁」*besondere Collegia und Rath-Stuben* を設けることが必要である。組織としては、官房から全くはなれた官庁にするか、官房の下に設けるかは、別に考えねばなるまいが、ともかくにも、「国家のもつとも老練でもつとも名望のある、またもつとも熱心な人物」が任命されている、この官庁が皇帝のそばになくはならない。またここでは特別の学問も研究されるだろうと、いうのであった。³⁾

こうしてみると、ヘルニクの考えでは、それまであまり重要視されていなかった経済にたいして国家が特別の関心をはらうことが必要だったのであり、そのための官僚組織をあたらしく設けたかったのである。

まずはじめに、国土経済の一主要原理とヘルニクみずからがいうものについて、語っておこう。後に語る機会をもつはずであるが、ヘルニクは自分の政策案にたいして世人の多くの反論を予想し、その二十四種のものをならべ

上げて、そのいちいちに「反批判を書いてゐる（第二十四章）」。その反批判のことばの中から、われわれはヘルニクの経済思想が、積極的な主張を行なうときよりも一そう明瞭に現われているのを、時として、みいだすのである。ここにしめそうとするのもその一つの場合である。かれはかく。

「国家というのは、自分の貨幣を多くの財布に入れてもっている金持と考えられるべきである。国家がひとつの財布から貨幣を出して他の財布に入れるとすると、国家はそのために貧しくなるわけではないだろう。はじめの財布は軽くはなるが、もう一方の財布はそれだけ重くなる勘定だから。ところが国家は両方の財布のもち主なのである。だからこの命題こそ、国土経済の主要原理 *ein Haupt-Prinzipium einer Landes-Oeconomie* でなくてはならない。」

国土経済の原理といわれるこの命題を読んでまず気づくことは、官房学——このものの木質について、われわれはまだ問題としない。それはのちに留保しておくのである——が、ヘルニクの段階においてすでに、いわゆる重金主義の思想からはるかに離れていたということである。富は貨幣として現われることは認められたけれども、貨幣に密着していたのではなく、貨幣は富の一般的な形態としてあるのであって、富の特殊な形態は物にはかならず、その物がつねに貨幣形態にとって代わりうるものと考えられたのであった。

さて、国土経済とは一体なにを指すのか。この間に答えるものは、本書の第八章「国土経済について一般に考慮すべきこと」の叙述である。そのはじめにヘルニクは「人間の生存 *Subsistenz* に必要なもの」を「国土経済の目的にてらして」説明しようとしているが、その説明の内容はやがて国土経済の説明となるだろう。かれはいう。国土経済の目的から生活必需品をみると、考えるべき点は二つである、それは「物それ自体」*die Sache an sich selbst* と「物の正しい管理、あるいは調達と使用と」*rechtmässige Pflægung oder Beyschaffung und Anwendung der*

Sacheである」と。そして前者はもっぱら自然に依存し、たとえば「土地の役立ち」*Tauglichkeit des Landes* があずかっているが、「後者は、一部は自然に依存し、したがって自然認識をつたえているが、一部は人間の意志に依存している」⁵ diese [hangt] theils von der Natur, so den Verstand dazu mitgetheilet, theils von dem menschlichen Willen ⁵ 生活必需品には自然物と人工をへた物との二種があるわけだが、このばあい注目にあたひすることは、後者が「管理」と呼ばれ、それがいいかえられて「調達」と「使用」とかかれており——普通のいい方なら生産と消費のことであることは明らかである——、そしてあとで、その管理が一部は自然、したがって自然認識をばつたえており、一部は人間の意志に依存していると、書かれていることである。この二つを思い合わせると、調達、したがって生産には自然と悟性とがあずかり、使用、したがって消費には意志がかかわるとされているものと、考えざるをえない。生産は生産意欲なしには行なわれないし、消費にも消費技術その他の悟性のはたらきがなくてはならないから、こんな風に人間の作為を分けることには疑問がありうるけれども、問題は生産物の管理について特に意志のはたらきを重んじていることである。ヘルニクの経済観を意志経済観と呼ぶことができる、ひとつの根拠になるだろう。⁶

ヘルニクの考察はさらにつづく。第一の「物それ自体」はわかれて二つになる、まず金と銀。これに説明をつけていうには、「これはその価値と利用において一切の他の物とひとしく、またその社会的使用 *Civil-Gebrauch* のゆえに他の物と全くことなつた種類のものである。」第二は「人間の必要とする、金銀以外の一切のもの」⁷ 第二の「物の管理」を立入って考えると、つぎの三つの区分が行われる。(一) 国内での調達あるいは生産、すなわち、栽培・飼育・捕獲・発掘など。(二) 原料にたいする形相賦与 *Formgebung*、すなわち製造とその完成。(三) 「大

ていのはあい、適切に国内および外国の商工業を設立して行なわれる、物の、国の内外におけるあらゆる正しい使用。」 ihre aller rechtmässige Anwendung, so in=als ausser Lands, welche meistens durch fugliche Einrichtung der in=und auskündischen Gewerh und Handlungen verrichtet wird ⁶ といふは一國の産業構造が問題とされるのである。

以上の分析についてヘルニク自身がつけている説明をのべて、かれの意図するところを知り、注目してよい考えをとり上げてみよう。

まず国家は、貨幣と物とを合わせてもつことが必要である。ところが現実の世界の実情では、両方を十分にもっている国は少ない。しかも両方の間のつり合いはいろいろである。その実例はオランダとイギリスとにみられるが、オランダでは商工業が盛んであるが自国の原料にめぐまれないに對して、イギリスでは、普通程度の商業とならんで、国内産の原料をもっている。この兩國を比べて、ヘルニクは、イギリスの方が国家として自己保存の力がヨリ強く、戦争をしても耐久力に富んでいると、考える。⁹⁾ ヘルニクにとつては、国家は独立の小宇宙のように他國に依存せずに生存するということが判断の基準であつたのである。そのような小宇宙が存在するかというところ、「わたしは思うに、かなり温和なヨーロッパに匹敵するような風土の地帯からなるか熱帯にまでひろがっているような中国本土 das einige China 以外には、そんな国は地上にみつかるまい。」¹⁰⁾ このように、ヘルニクの國家の価値を判断する根柢は、他國からの独立・自立ということであり、經濟的にも独立の存在であることに最高の価値を見いだしたのである。

物や金銀それ自体について考えるばあい、國家の政策の效果はそれほど期待できない。しかし「物の管理」と

いわれる側面、すなわち物の生産と消費とについては、国家の意志活動の効果は非常に大きいはずである。われわれはこの側面について著者がのべるところから、彼らしい主張を期待してよいであろう。

物それ自体についてヘルニクがバランスを考えていたこと、上にみたとおりである。ところが管理の側面、すなわちすでにみたように、産業構造の側面になると、その配慮が一そう深まってゆく。上にオランダとイギリスとが比べられていたが、ここでも、原料を豊かにもつが製造工業があまり発展していない国と原料をもたないが商工業がさかえている国とが比較されて論じられ、著者は、前者よりも後者の方が貧しいのが普通だという。しかし国家の独立という面からみるならば、後者の方が有利であるにちがいない。後者なら、「原料の恩恵的な利用 *Benefit-sharing*」によって国家は自国の産業構造をかえることができるのに、前者のばあいには、他の国が原料の供給をこばむときには、国家は産業構造をかえて自国の弱点をおぎなうことが、どうしてもできないからである。

しかし一そう憂うべきは、外国人の国内における活動である。国家が自国民の工業に留意せず、もっぱら外国人にそれをまかせておくとしたならば、国家は自国の利益をはこることはできない。なぜなら、外国の商人はやがては国家の精髓を吸いとるにちがいないからである。「商人のずるさは限りなく、特に外国でかせぐ商人はそうだからである。」¹¹⁾

以上においてたしかめられることは、ヘルニクが国士経済論において注目している点か、商品と貨幣とのバランスを考え、また産業部門間のバランスを考え、さらに、国家権力の下に服しない外国人の経済活動によって、国士経済の外国にたいする独立がおびやかされることに深い憂をいだいていたということである。また、経済活動における意志のはたらきをば積極的に評価していたこと、われわれが前稿にもふれた通りであるということである。そこ

で、前掲論文のおわりに引用しておいたヘルニクの一文を重ねてここに出して、読者の理解に資することにしよう。

「もしもある國に、人間の必要と幸福とになくはならぬ物のすべてが、ないし、そのもっとも大切なものや大部分のものが、十分にまた他の國々から独立して、授かっているとし、またその國の住民たちはそれらの物を正しく用いるだけの自然的素質がそなわっているとすれば、富、潤沢および実力 *Reichthum, Ueberfluß und Macht* は必ずや十分にあるにちがいない。まゐいちそうでないとするならば、そのときは、その國民にその意志が欠けているがためであるに相違ない。」¹²⁾

註

(1) 「立命館経済学」(第十一卷第一・二号、一七七ページ)。

(2) 『その慈欲だにあらばオーストリアは万国を凌がん』の第二章の中で、ヘルニクは自分の著述の因縁を語り、自分の尊敬する、マインツの選挙侯、ヨーハン・フリーリッパ・フォン・シェーンボルン J. P. v. Schönborn (1605-1673) の逝去によつて夢と消えた國家再建の希望をここにしたためるのだといつており、そこで「国土経済」の字をはじめて用い、それを註解をつけて、「国土経済と官房経済とのあいだには大きなちがひがある」と書くのである。P. W. v. Hörnigk, *Oesterreich über alles, warum es nur will usw.* 1750, Kap. I, S. 2.

(3) *ibid.* Kap. XXXII, SS. 185, 6.

(4) *ibid.* Kap. XXIV, S. 123, 123.

(5) *ibid.* Kap. VIII, S. 23.

(6) 上掲拙稿「一八一七ページ」。

(7) *Cit. Op.* SS. 23-4.

(8) *Cit. Op.* S. 27. 引用文のうき、使用と訳したのは *Anwendung* である。これはテキストには *Anwendung* とあるのを、輿圖とみて読みかえた。しかし *Anwendung* と読んだ方がよいのかも知れない。そうすると、徴用とでも訳すべからう。なお本書の部分訳をした A. E. Monroe は *Anverdung* ——ただしこの場所ではなり——を *Application* と訳している。

A. E. Monroe (ed.), *Early Economic Thought* (1951) p. 223.

(9) 「オランダの金の磁石は引力におうて強く、イギリスの金の磁石は保存力にまさる。」(Cit. Op. S. 26.)

(10) Cit. Op. S. 26. *einiges China* を中国本土と読むことは「一七世紀のヨーロッパ人の東洋観と矛盾しないかどうか、読者の御教示を乞う」

(11) Cit. Op. S. 27.

(12) Cit. Op. S. 23. 誤解のないようにのべておくが、ヘルニクが意志を重んじ、国土経済における意志の役割を強調すること、わが国の作田博士の考えに似ているということを指摘しているからといって、わたくしがこの種の説に従って考えようというのではない。のちに批判する機会をもつはずであるが、ヘルニクや作田博士のばあいには共通してみられることは、自然と意志との抽象的対立であって、自然と意志との実践的統一としての経済の形成が具体的にとらえられていないのである。

二 バランス（あるいは余剰と欠乏）

国土経済が上述したようなものだとすると、その実践的な目標はおのずと定まってくる。ヘルニクは政策の提出の直ぐまえに、それをしめしている。

「さて、ある国の実力と名望とがその国の、金、銀、および国の生存のために必要ないし便宜の品の一切における餘剰において成りたつとするならば、しかもこれらをみな、なるだけ自国の力で、他国にたよらずに、しかもそれらのものを正しく管理し使用しつつ、実現することにあるとするならば、国土経済が心すべきことからは、このような餘剰、管理および享受が、自力で、他国にたよらずに実現することであり、ないしは、すべての品目においてたよらずにおれるというわけにはゆかぬというばあいには、外国の世話になることはなるだけ少なくし、国内の原料をばいたわってゆくことによって実現することだと、いうことになる。」

すなわち、国士經濟の目標を端的に言えば、それは余剰 *Ueberflus* だといえる。ところが余剰はその対立物として不足 *Mangel* をもつ。余剰と不足とはあわせて考えねばならず、その何れかを決定するものは、両者のバランス *Bilancia* である。そして実際、余剰をめざすヘルニクはたえず不足を訴え、バランスについて考察している。そもそもバランスということばには、二つの源があるだろう。一つはいうまでもなく、企業内部における収支の差額であり、会計の歴史に暗いわたしはその考えの生成のあとを辿ることができないが、商人や金融業者の仲間では早くから重要な概念となったにちがいない。けれどもいまひとつの由来を無視してはなるまい。それは近代国家の間にみられる政治的勢力のバランスのことである。

「権力のバランス」の語の生じたのは一六世紀のイタリヤ、とくにヴェニスであるとい²⁾う。そして経済史家・トニーは、かれの晩年の大著のはじめに語っている一六・七世紀におけるヨーロッパの国際情勢について、一六世紀のおわりから政治的休戦状態がはじまって、一七世紀のはじめには、「バランス」の語が流行ことばになったと書いている。そののち、三十年戦争のために、一時このことばは国際政界には影のうすいことばになったが、四八年以後になってふたたび意味をとりもどして、生きつづけた。

これら二つの語源をもつと想像される「バランス」は、経済学史上「貿易のバランス」という概念が市民権をえることによって、いわば、統一されるのであり、かく統一されることを通して、政治的な権力のバランスも、ただ抽象的な比較論をすることばではなく、具体的な内容をこめて考えられるようになったのであろう。重商主義の思想の發展において「貿易のバランス」は重要な概念であるとされている、誰もうたがう者のないくらいに。けれども、「貿易のバランス」を国民經濟の發展および国民經濟の全体との関係においてみると、そのもつ意味は決して

自明であるとはいえない。それには、一つには、貿易上のバランスが国民経済の全体にしめる位置が国によってさまざまであったためであり、二つには、国富が加算されて数量的にはつきりと示めされるほどに国民経済全体が貨幣や資本に浸透されているかどうか、それが依存しているからである。はたして重商主義の時代に、バランスが国民経済相互を比べるに足りる概念としての内容をそなえていたかどうかは、むしろ、疑問としなくてはなるまい。

経済史家、チャールス・ウィルソンは、重商主義を語って、オランダの重商主義には「貿易のバランス」という概念はなく、コルベルティズムにおいても、明瞭なものとしては存在せず、イギリスにおいても、関税長官 Inspector General of Customs の職が設けられたのは一六九六年ごろであり、フランスがその例にならったのは、それよりも一〇〇年以上もあとのことであつたといっている。プロイセンにおいては、貿易のバランスが問題とされるよりも先きに、「貨幣の流出」がおそれられたといっている。このことは注目に価するだろう。ただし、プロイセンについていっていることは、国民経済の全体が貨幣価値によつて測定されるほどに資本主義的な発展がなかったから、プロイセンでは国富のバランスが考えられなかったのではあるけれども、それにしても「貨幣の流出——あるいは「貨幣の不足」といわれ「貨幣の減少」といわれた——においてとりあえず他国との相対的に不利な關係が意識されたのであつて、国富とバランスとの關係が不満足な形で考えられようとしたのだと、しなくてはなるまい。

ヘルニクのばあいでも全く同様である。かれがバランスというとき、数量的に正確に示めしえないことはいうまでもないが、抽象的なから余剰と不足とが相対的にしめされる根拠として、このことばを用いたのであつた。「国民が強力で富裕であるというのは、ヨリ弱くヨリ貧しい国民にたいしての比較的な状態のことである。」Machtig und

reich zu seyn, ist zu einem Relativo worden, gegen diejenige, so schwächer und ärmer seynd. ⑤
 ⑥
 ⑦
 ⑧
 ⑨
 ⑩
 ⑪
 ⑫
 ⑬
 ⑭
 ⑮
 ⑯
 ⑰
 ⑱
 ⑲
 ⑳
 ㉑
 ㉒
 ㉓
 ㉔
 ㉕
 ㉖
 ㉗
 ㉘
 ㉙
 ㉚
 ㉛
 ㉜
 ㉝
 ㉞
 ㉟
 ㊱
 ㊲
 ㊳
 ㊴
 ㊵
 ㊶
 ㊷
 ㊸
 ㊹
 ㊺
 ㊻
 ㊼
 ㊽
 ㊾
 ㊿
 ㏀
 ㏁
 ㏂
 ㏃
 ㏄
 ㏅
 ㏆
 ㏇
 ㏈
 ㏉
 ㏊
 ㏋
 ㏌
 ㏍
 ㏎
 ㏏
 ㏐
 ㏑
 ㏒
 ㏓
 ㏔
 ㏕
 ㏖
 ㏗
 ㏘
 ㏙
 ㏚
 ㏛
 ㏜
 ㏝
 ㏞
 ㏟
 ㏠
 ㏡
 ㏢
 ㏣
 ㏤
 ㏥
 ㏦
 ㏧
 ㏨
 ㏩
 ㏪
 ㏫
 ㏬
 ㏭
 ㏮
 ㏯
 ㏰
 ㏱
 ㏲
 ㏳
 ㏴
 ㏵
 ㏶
 ㏷
 ㏸
 ㏹
 ㏺
 ㏻
 ㏼
 ㏽
 ㏾
 ㏿
 㐀
 㐁
 㐂
 㐃
 㐄
 㐅
 㐆
 㐇
 㐈
 㐉
 㐊
 㐋
 㐌
 㐍
 㐎
 㐏
 㐐
 㐑
 㐒
 㐓
 㐔
 㐕
 㐖
 㐗
 㐘
 㐙
 㐚
 㐛
 㐜
 㐝
 㐞
 㐟
 㐠
 㐡
 㐢
 㐣
 㐤
 㐥
 㐦
 㐧
 㐨
 㐩
 㐪
 㐫
 㐬
 㐭
 㐮
 㐯
 㐰
 㐱
 㐲
 㐳
 㐴
 㐵
 㐶
 㐷
 㐸
 㐹
 㐺
 㐻
 㐼
 㐽
 㐾
 㐿
 㑀
 㑁
 㑂
 㑃
 㑄
 㑅
 㑆
 㑇
 㑈
 㑉
 㑊
 㑋
 㑌
 㑍
 㑎
 㑏
 㑐
 㑑
 㑒
 㑓
 㑔
 㑕
 㑖
 㑗
 㑘
 㑙
 㑚
 㑛
 㑜
 㑝
 㑞
 㑟
 㑠
 㑡
 㑢
 㑣
 㑤
 㑥
 㑦
 㑧
 㑨
 㑩
 㑪
 㑫
 㑬
 㑭
 㑮
 㑯
 㑰
 㑱
 㑲
 㑳
 㑴
 㑵
 㑶
 㑷
 㑸
 㑹
 㑺
 㑻
 㑼
 㑽
 㑾
 㑿
 㒀
 㒁
 㒂
 㒃
 㒄
 㒅
 㒆
 㒇
 㒈
 㒉
 㒊
 㒋
 㒌
 㒍
 㒎
 㒏
 㒐
 㒑
 㒒
 㒓
 㒔
 㒕
 㒖
 㒗
 㒘
 㒙
 㒚
 㒛
 㒜
 㒝
 㒞
 㒟
 㒠
 㒡
 㒢
 㒣
 㒤
 㒥
 㒦
 㒧
 㒨
 㒩
 㒪
 㒫
 㒬
 㒭
 㒮
 㒯
 㒰
 㒱
 㒲
 㒳
 㒴
 㒵
 㒶
 㒷
 㒸
 㒹
 㒺
 㒻
 㒼
 㒽
 㒾
 㒿
 㓀
 㓁
 㓂
 㓃
 㓄
 㓅
 㓆
 㓇
 㓈
 㓉
 㓊
 㓋
 㓌
 㓍
 㓎
 㓏
 㓐
 㓑
 㓒
 㓓
 㓔
 㓕
 㓖
 㓗
 㓘
 㓙
 㓚
 㓛
 㓜
 㓝
 㓞
 㓟
 㓠
 㓡
 㓢
 㓣
 㓤
 㓥
 㓦
 㓧
 㓨
 㓩
 㓪
 㓫
 㓬
 㓭
 㓮
 㓯
 㓰
 㓱
 㓲
 㓳
 㓴
 㓵
 㓶
 㓷
 㓸
 㓹
 㓺
 㓻
 㓼
 㓽
 㓾
 㓿
 㔀
 㔁
 㔂
 㔃
 㔄
 㔅
 㔆
 㔇
 㔈
 㔉
 㔊
 㔋
 㔌
 㔍
 㔎
 㔏
 㔐
 㔑
 㔒
 㔓
 㔔
 㔕
 㔖
 㔗
 㔘
 㔙
 㔚
 㔛
 㔜
 㔝
 㔞
 㔟
 㔠
 㔡
 㔢
 㔣
 㔤
 㔥
 㔦
 㔧
 㔨
 㔩
 㔪
 㔫
 㔬
 㔭
 㔮
 㔯
 㔰
 㔱
 㔲
 㔳
 㔴
 㔵
 㔶
 㔷
 㔸
 㔹
 㔺
 㔻
 㔼
 㔽
 㔾
 㔿
 㕀
 㕁
 㕂
 㕃
 㕄
 㕅
 㕆
 㕇
 㕈
 㕉
 㕊
 㕋
 㕌
 㕍
 㕎
 㕏
 㕐
 㕑
 㕒
 㕓
 㕔
 㕕
 㕖
 㕗
 㕘
 㕙
 㕚
 㕛
 㕜
 㕝
 㕞
 㕟
 㕠
 㕡
 㕢
 㕣
 㕤
 㕥
 㕦
 㕧
 㕨
 㕩
 㕪
 㕫
 㕬
 㕭
 㕮
 㕯
 㕰
 㕱
 㕲
 㕳
 㕴
 㕵
 㕶
 㕷
 㕸
 㕹
 㕺
 㕻
 㕼
 㕽
 㕾
 㕿
 㖀
 㖁
 㖂
 㖃
 㖄
 㖅
 㖆
 㖇
 㖈
 㖉
 㖊
 㖋
 㖌
 㖍
 㖎
 㖏
 㖐
 㖑
 㖒
 㖓
 㖔
 㖕
 㖖
 㖗
 㖘
 㖙
 㖚
 㖛
 㖜
 㖝
 㖞
 㖟
 㖠
 㖡
 㖢
 㖣
 㖤
 㖥
 㖦
 㖧
 㖨
 㖩
 㖪
 㖫
 㖬
 㖭
 㖮
 㖯
 㖰
 㖱
 㖲
 㖳
 㖴
 㖵
 㖶
 㖷
 㖸
 㖹
 㖺
 㖻
 㖼
 㖽
 㖾
 㖿
 㗀
 㗁
 㗂
 㗃
 㗄
 㗅
 㗆
 㗇
 㗈
 㗉
 㗊
 㗋
 㗌
 㗍
 㗎
 㗏
 㗐
 㗑
 㗒
 㗓
 㗔
 㗕
 㗖
 㗗
 㗘
 㗙
 㗚
 㗛
 㗜
 㗝
 㗞
 㗟
 㗠
 㗡
 㗢
 㗣
 㗤
 㗥
 㗦
 㗧
 㗨
 㗩
 㗪
 㗫
 㗬
 㗭
 㗮
 㗯
 㗰
 㗱
 㗲
 㗳
 㗴
 㗵
 㗶
 㗷
 㗸
 㗹
 㗺
 㗻
 㗼
 㗽
 㗾
 㗿
 㘀
 㘁
 㘂
 㘃
 㘄
 㘅
 㘆
 㘇
 㘈
 㘉
 㘊
 㘋
 㘌
 㘍
 㘎
 㘏
 㘐
 㘑
 㘒
 㘓
 㘔
 㘕
 㘖
 㘗
 㘘
 㘙
 㘚
 㘛
 㘜
 㘝
 㘞
 㘟
 㘠
 㘡
 㘢
 㘣
 㘤
 㘥
 㘦
 㘧
 㘨
 㘩
 㘪
 㘫
 㘬
 㘭
 㘮
 㘯
 㘰
 㘱
 㘲
 㘳
 㘴
 㘵
 㘶
 㘷
 㘸
 㘹
 㘺
 㘻
 㘼
 㘽
 㘾
 㘿
 㙀
 㙁
 㙂

ではヘルニクはバランスを具体的にどう考えていたのか。オーストリアのような近代化がおくれていた土地で、イギリスのマンにおいてみられるようなバランス論が展開できるわけがなかったことは、ことわるまでもない。ある地方の独占的な貿易に従事した国策的な営利会社の収支のバランスから国富の消長がうかがえるほどに、貿易が發展してもいず、おそらく貴金属の収支の実際も明確につかまえられていなかったにちがいない。だから、バランスを論じても、主観的な憶測をまじえた抽象論しかできなかったろうことは、予め想像できるのである。ところでは、主著の第十章から第十三章までの四章の中で、オーストリアの国士経済のバランスを論じている。それを読めば、われわれの予想が誤まっていなかったことも判明するのだが、同時に、その叙述の詳しく、克明で、はなはだ実証的であることにおどろかざるをえないのである。ヘルニクの思考の実証性はかれのみのものではなくて、ヨーロッパの近代化の方向にむかっていた科学の一般に通じる場所であらうけれども、東洋諸国における実証的知識の軽視と比べ合わせるとき、阿者のあいだに著しい差異のあることに、今さらながら気づかせられるのである。

第十章においてオーストリア領内の地上および地下の資源を数え上げ、第十一章においてはその国の財貨の不足と減少について語るばあい、ヘルニクは財貨の種類についてはおそろしく具体的である。農産物や鉱産物、食料品や衣料品、建築資材や嗜好品など、当時のオーストリアの国士経済に出まわっていた商品の種類について大へんな博識をしめしている。わたくしはいまその内容に立入っていることを断念する。ヘルニクが皇帝世襲領に出入する財貨のバランスを考えてみた上での結論をここでいえば、「皇帝世襲領は物資に不足して不幸であるよりも、余

剩をもつて幸福である」という真理がわかつてくるのである。けれども、「万一、祖国が不幸といわれるとすれば、それはと異常に強い欲望をそのかす器具や刺戟のために、豊かな高い程度の生活がなくなっているということである。」 Wann anders ein Unglück heißen soll, von Instrumenten und Anreizungen unentzliches Geldsten der Ueppigkeiten und der Hoffahrt entbringt seyn.⁹

このバランスから引き出した結論をのべるにあたって、ヘルニクは当時の識者にたいする批判をおこなって、これらの反省を求めている。それは、識者が祖国の上記の事実を知ってはず、また知ってはいても、真面目に考えようとはせぬというのである。かれらは祖国や国家の福祉などのために学問を実地に生かすことを欲しないのだ。またそういう意欲をもつ人は、多く圧迫をこうむっているから、自分たちの意図を以て立ち上がることのできなくなっているのが、実情である。¹⁰ このあたりは、著者の改革的な熱意とオーストリアの宮廷が著者に与えた冷遇にたいするかくれた怒りとがホノみえて、興味をそそるといってよいだろう。

さて、バランス論の結論はつぎの通りである。今までにすでにのべたことの繰りかえしにもなるが、煩わしさをいとわず、左にしるしておくであろう。ヘルニクはつぎの全文をゴチックの字体で印刷していわく――

「わたくしは結論しようとするのはつぎのことである。人間生活の必需品や主な便宜品を、おおむね領土の内部で他の国から独立に、所有しており、本当に欠乏している隣り国には貨幣と交換に物資を供与できるほどに有り餘っている国でありながら、しかも貨幣には欠乏し、隣り国にたいしては力なく、敵国にたいしては軍事力も弱いというような国は、必ずやよくない忠告を受け、悪い経済 bise Wirtschaft をいとなんでいるにちがいない。したがってその国の貧困とかかる貧困から生ずる一切の弊害と不幸とは、もっぱら、その国自身の意志と責任とに帰せらるべきものである。」¹¹

ここでヘルニクは自分の主張の思想上の根拠についてかいてあるから、それに一言しておきたい。かれはこの結論の根拠は「単純な子供でもおのずと理解できるような命題、すなわち、「収入が多くて支出の少ない人はやがて富むにちがいない。さもなければ、その人は自分の富をわざと大げさに浪費しているにきまつている。」という命題だといふ。だから、上の結論の真実を知るためには哲学を要せず、官房学 Cameral-Wissenschaft も商人学 Kaufmanns=Wissenschaft もいらない¹⁰⁾だ。われわれはヘルニクの思想の中には、スモラ哲学に武装された理論も商人の知恵も必要ではなく、大切なのは愛国心をもつ国民の常識であるという、当時の学界や官界や商人にたいする批判が宿つてゐたことを、銘記せずばなるまい。

註

- (1) *ibid.* Kap. X, SS. 28, 29. ヘルニクは國土經濟に *gemein* という形容詞をつけることがある。このばあいもそうであり、その意味はもちろん「私的でない」「公けの」の意味であるけれども、特に訳語にしめすことをしなかった。内容からいって、当然と考えられるからである。
- (2) *The New Cambridge Modern History*, Vol. V. *The ascendancy of France, 1648-88*, Art. French Diplomacy and Foreign Policy in their European setting, by G. Zeller, pp. 198, 200.
- (3) R. H. Tawney, *Business and Politics under James I* (1958) pp. 14, 15.
- (4) Charles Wilson, *Mercantilism*, 1958, pp. 21-24.
- (5) Hornigk, *ibid.* Kap. VII, S. 20.
- (6) *ibid.* Kap. XII, S. 49.
- (7) *ibid.* Kap. XIII, S. 50.
- (8) *ibid.* Kap. XIII, S. 50.
- (11) ヘルニクの愛国心にひきつては後に論ずることにしたい。